



お知らせ版

No.520

2024(令和6年)

6/25

発行 / 常陸大宮市
編集 / 企画政策課
☎ 0295-52-1111
FAX 0295-53-6010

〒319-2292 常陸大宮市中富町 3135-6
ホームページ <https://www.city.hitachiomiya.lg.jp/>
メールアドレス kouhou@city.hitachiomiya.lg.jp

お知らせ

- P2 ○国民健康保険証・限度額適用認定証等を更新します
- P2 ○後期高齢者医療保険証を更新します
- P2 ○国民年金保険料の免除等ができる制度があります
- P3 ○後期高齢者医療保険料率が変わります
- P3 ○東日本大震災記録資料展を開催します
- P3 ○文書館臨時休館のお知らせ
- P3 ○元気いばらき就職面接会を開催します
- P4-5 ○高齢者とその家族を支えます！
- P5 ○家族介護慰労金の受付が始まります
- P5 ○介護保険負担割合証、介護保険負担限度額認定証の有効期限が終了します
- P6 ○常陸大宮市職員採用試験を実施します
- P6 ○人権七夕飾りを展示します
- P7 ○あなたの土地が狙われています！
- P7 ○アプリで不法投棄の通報にご協力ください！
- P7 ○蓄電システムへの補助金申請の受付を開始します
- P7 ○し尿収集手数料等が改定になります
- P8 ○水道管の漏水(水もれ)修理の当番業者のお知らせ
- P12 ○休日・祝日の当番医(6/30～7/28)

募 集

- P9 ○令和6年度奨学生 追加募集のお知らせ
- P9 ○子育て広場講座「おはなしの会」参加者募集
- P9 ○普通救命講習会(Ⅰ)受講者募集
- P10 ○認知症サポーター養成講座 受講者募集
- P10 ○シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会 受講者募集
- P11 ○なぎなた教室参加者募集
- P11 ○なでしこ健康講座受講者募集

イベント

- P11 ○茨城アストロプラネッツ 公式戦「常陸大宮市DAY」

相 談

- P12 ○日曜結婚相談会

市 の 主 な 施 設

常陸大宮市役所(本庁)	52-1111
山方地域センター	57-2111
美和地域センター	58-2111
緒川地域センター	56-2111
御前山地域センター	55-2111
総合保健福祉センター(かがやき)	54-7121
子育て世代包括支援センター(ぬくもり)	58-7780
こどもセンター	55-8873
水道お客さまセンター	52-0427
教育支援センター(あゆみの広場)	54-2026
消防本部・東消防署	54-0119
西消防署	56-2119
中央公民館	52-0673
文化センター・ロゼホール	53-7200
図書情報館	53-7300
おおみやコミュニティセンター	53-5885
神奉地コミュニティセンター	57-3963
西部総合公園体育館	52-5223
歴史民俗資料館	52-1450
文書館	52-0571
おおみや広域聖苑	54-0202

7月の納税

固定資産税【2期】
国民健康保険税【1期】
後期高齢者医療保険料【1期】

納期限: 7月31日(水)

納税・納付は口座振替が便利です
納付忘れ・納付に行く手間が省けます

ひたまるアプリ

アプリから
自動で
お知らせ

常陸大宮市では、市民の方への重要なお知らせのほか、補助金や助成金・サポート制度など、より早く、簡単に取得できるスマートフォン向けアプリ「ひたまるアプリ」を配信中です！



右記二次元コードから
ダウンロードできます

ひたまる

Get it on Google play



Download on the App Store



お知らせ

国民健康保険証・限度額適用認定証等を更新します

令和6年8月1日から国民健康保険被保険者証(保険証)・限度額適用認定証等が新しくなります。

国民健康保険証	
新しい保険証の有効期限	原則として、令和7年7月31日
新しい保険証の更新	7月中旬に世帯主あてに郵送します。8月以降は、新しい保険証を提示してください。
その他	有効期限の切れた保険証は、ハサミなどで細断して破棄してください。
社会保険等に参加したとき	国民健康保険の脱退手続きが必要です。下記を持参のうえ、医療保険課または各支所で手続きをしてください。 ・国民健康保険の保険証 ・新しい社会保険等の保険証 ・窓口に来られる方の本人確認ができるもの

限度額適用認定証等の更新

8月以降も「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付が必要な場合は、再度申請を行ってください。

【更新の申請方法】

届いた新しい保険証を持参のうえ、医療保険課または各支所で手続きをしてください。

- ・住民税非課税世帯の方で過去12か月の入院日数が91日以上の場合は、入院期間を確認できる書類(領収書等)も持参してください。
- ・更新した限度額適用認定証等有効となるのは申請した月の1日からです。
- ・70歳以上の方は、限度額適用認定証等の交付が必要のない場合があります。事前に医療保険課へお問い合わせください。
- ・郵送での手続きを希望される場合は、医療保険課へご連絡ください。

【マイナンバーカードの保険証をご利用ください】

マイナ保険証を利用すれば、事前の手続きなく、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。限度額適用認定証の事前申請は不要となりますので、マイナ保険証をぜひご利用ください。

後期高齢者医療保険証を更新します

令和6年8月1日から後期高齢者医療被保険者証(保険証)が新しくなります。

新しい保険証の有効期限	原則として、令和7年7月31日
新しい保険証の更新	7月中旬に郵送します。8月以降は、新しい保険証を提示してください。
その他	有効期限の切れた保険証は、ハサミ等で細断して破棄してください。
【「保険証」と「限度額適用・標準負担額減額認定証」が郵送される方】	
・令和5年度と令和6年度どちらも世帯全員が住民税非課税の方	
【「保険証」と「限度額適用認定証」が郵送される方】	
次のいずれにも該当する方	
・同一世帯に住民税課税所得145万円以上690万円未満の後期高齢者医療制度の被保険者がいる方(一部負担金割合が3割となります。)	
・令和5年度に「限度額適用認定証」の交付を受けている方	
【「保険証」のみ郵送される方】	
上記のいずれにも該当しない方	

問 医療保険課 医療・年金G ☎52-1111 内線166

国民年金保険料の免除等ができる制度があります

経済的な理由等で、国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」があります。

保険料を納め忘れの状態で、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

【令和6年度分(令和6年7月分～令和7年6月分)の免除等の受付】

受付開始日	令和6年7月1日
申請方法	市役所医療保険課または水戸北年金事務所国民年金課で手続きをしてください。
その他	令和6年度分以外でも、申請時点の2年1か月前の月分まで、さかのぼって申請できます。申請を忘れていた期間のある方もご相談ください。

問 医療保険課 国保G ☎52-1111 内線165・166

問 医療保険課 医療・年金G ☎52-1111 内線163
日本年金機構水戸北年金事務所国民年金課
☎029-231-2283(音声案内:②→②)

後期高齢者医療保険料率が変わります

後期高齢者医療保険料率は、高齢化等による医療費の増加などを反映し、2年ごとに見直されます。

令和6・7年度の茨城県の保険料率は、被保険者数や医療給付費などの見込みを踏まえ、収支が均衡するように下記のとおり決定されました。保険制度の安定的な維持・運営のため、ご理解をお願いします。

茨城県の保険料率【県内均一】

区分	令和4・5年度	令和6年度		令和7年度
		賦課のもととなる 金額が58万円以下の方	賦課のもととなる 金額が58万円超の方	
所得割率	8.50%	9.00%	9.66%	9.66%
均等割額	46,000円	47,500円		47,500円

【保険料の計算方法】

1年間の保険料額 (100円未満切捨て)	=	所得割額 (賦課のもととなる金額※)×所得割率	+	均等割額 47,500円
-------------------------	---	----------------------------	---	-----------------

※賦課のもととなる金額＝総所得金額等－基礎控除

総所得金額等：

前年の収入から公的年金控除額や給与所得控除額などを差し引いたもので、各種所得控除前の金額。(遺族年金や障害年金は収入に含まない)

基礎控除額：

前年の合計の所得金額が
2,400万円以下の場合43万円

保険料の年間上限額が改正されました

年収約1,000万円を超える方は、保険料の年間上限額が、令和5年度の66万円から令和6年度は73万円(令和6年度に新たに75歳に到達する方は80万円)、令和7年度は80万円と段階的に引き上げられます。

保険料を軽減する措置があります

所得が低い方や被用者保険の被扶養者であった方には保険料均等割額の軽減措置があります。

詳しくは、市ホームページまたは7月中旬にお送りする被保険者証の同封書類をご覧ください。



▲詳細

問 医療保険課 医療・年金G ☎52-1111 内線164

東日本大震災記録資料展を開催します

震災に関する記憶の風化を防止するため、東日本大震災記録資料展を開催します。

期間	7月10日(水)～7月17日(水) ※土日祝日除く
時間	8:30～17:15
場所	市役所1階エントランスホール
展示品	・茨城県が所有する記録資料(パネルなど) ・常陸大宮市が所有する記録写真

問 危機管理課 危機管理G ☎52-1111 内線384

文書館臨時休館のお知らせ

文書館は、館内燻蒸(害虫駆除)実施のため、下記の期間は休館となります。

臨時休館日	7月8日(月)～7月15日(月)
-------	------------------

問 文書館 ☎52-0571

元気いばらき就職面接会を開催します

求職中の方(内職希望者を含む)を対象とした、「元気いばらき就職面接会」を開催します。



▲就職支援センター
ホームページ

日時	7月11日(木) 13:30～15:30
場所	文化センター●ロゼホール 小ホール
対象	求職中(学生除く)の方 (内職希望者を含む)
参加費	無料
参加企業数	15社程度

問 いばらき就職支援センター県北地区センター
☎0294-80-3366 (平日9:00～16:00)

高齢者とその家族を支えます！

在宅の高齢者とその家族が安心して充実した生活が送れるよう、介護保険サービスでは補えない市独自の事業を実施しています。

訪問理美容サービス事業

- 対象者
在宅のおおむね65歳以上の寝たきり、または認知症の方で、日常生活の大半で介護を必要とする状態が今後も続くと認められる方(長期入院者を除く)
- 利用方法
助成券の交付を受けてから、指定理美容店に予約後ご利用ください。申請書1枚につき3回分まで申請できます。
- 利用者負担 1回につき2,000円
- 利用限度 年6回程度まで

はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業

- 対象者 次のいずれかの条件に該当する方
 - 1 70歳以上の方
 - 2 身体障害者手帳(1・2級)、または療育手帳(㊤、A)をお持ちの方
 - 3 60歳以上で身体障害者手帳(3級～6級)をお持ちの方
- 利用方法
助成券の交付を受けてから、指定施術機関でご利用ください。
- 利用者負担
利用料金から1,000円を引いた残りの額
- 利用限度 年10回まで

おかえりマーク登録事業

行方不明となった場合の早期発見や身元確認を容易にするための「おかえりマーク」(右記)を交付します。



- 対象者
認知症等により道に迷われるおそれのある方
- 申請できる方 利用対象者本人、家族など
- 利用者負担 無料
- 配布するもの
登録番号の入った2種類(防水反射素材20枚・アイロンシール10枚)のおかえりマーク
- 申請方法
事前の登録が必要になるため、緊急連絡先(2名分)、写真(顔写真・全身写真)を持参してください。登録した情報は、ご本人と申請者の同意を得て、茨城県警察へ提供します。

寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業

- 対象者 次のいずれかの条件に該当する方
 - 1 おおむね65歳以上のひとり暮らしの方
 - 2 高齢者のみの世帯の方
 - 対象の寝具類と利用者負担
- | | |
|-------------------|-----------|
| 敷き布団・掛け布団・綿入れかいまき | 1枚につき200円 |
| 毛布 | 1枚につき100円 |
- ※追加料金がかかる場合もあります。
- 利用方法
利用券の交付を受けてから、指定のクリーニング店へ寝具類をお持ち込みください。
 - 利用限度 原則年2回まで

家族介護用品(紙おむつ等)支給事業

- 対象者
次のいずれかに該当する方を在宅で介護している方
 - 1 申請日現在65歳以上で、要介護3以上の認定を受けている方
 - 2 身体障害者手帳(1・2級)をお持ちの方
 - 3 特定疾病該当者で65歳未満の介護保険認定者(要支援状態に該当するものを除く)
- ※入院・入所中およびショートステイが月14日以上の場合は対象外です。
- ※介護者・被介護者のいずれも市内在住の方が対象です。
- 対象用品
紙おむつ、尿取りパット(軽失禁用は除く)、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー、おしり拭き、防水シート、防水シート
- 利用方法
助成券の交付を受けてから、指定の販売店で介護用品を購入してください。
- 利用限度

次の要件すべてにあてはまる方 ◇申請日現在65歳以上の方 ◇要介護3以上の認定を受けている方 ◇前年度の市民税が非課税の世帯の方	年間最大 75,000円分
上記以外の方	年間最大 60,000円分

※1,000円単位の助成券で、おつりが出ません。
1,000円未満の端数分は現金でお支払いください。

福祉タクシー利用料金助成事業

○対象者

公共交通機関の利用が困難、または下肢が不自由で次のいずれかに該当する方

- 1 65歳以上の方
- 2 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、難病の医療受給者証のいずれかをお持ちの方

○利用方法

利用券の交付を受けてから、指定のタクシー会社に連絡をしてご利用ください。

○利用者負担

タクシー利用料金	利用者負担
1,000円以下	400円
1,001円～2,000円	800円
2,001円～3,000円	1,200円
3,001円～4,000円	1,600円
4,001円～5,000円	2,000円
5,001円以上	3,000円を控除した額

○利用限度

年48回まで(申請月により回数が異なります)
※往路、復路それぞれ1回として数えます。

配食サービス事業

○対象者

高齢・心身の障がいや病気などのため食事の支度が困難な方で、次のいずれかに該当する方

- 1 おおむね65歳以上でひとり暮らしの方
- 2 高齢者のみの世帯の方
- 3 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、難病の医療受給者証のいずれかをお持ちの方

○利用者負担 1食300円

○利用限度 週7回以内

○申請方法

申請時に持病、服薬、食生活などを聞き取りますので、できるだけ把握した状態でお越しください。

※配食サービスは安否確認を兼ねていますので、配食時は必ずご在宅のうえ、食事を直接受け取ってください。

問 長寿福祉課 高齢者支援G ☎52-1111 内線175

各支所 山方 ☎57-2111 美和 ☎58-2111 緒川 ☎56-2111 御前山 ☎55-2111

家族介護慰労金の受付が始まります

在宅で重度要介護高齢者を介護している家族に対して、その労をねぎらい、家族の経済的負担を軽減するため「家族介護慰労金」を支給します。

該当する方は長寿福祉課または各支所で申請手続きを行ってください(個人へのお知らせは行いませんので、ご注意ください)。

提出された申請書の内容を審査し、11月下旬までに結果を通知し、該当者へ慰労金を支給します。

受付期間	7月1日(月)～7月31日(水)
基準日	令和6年6月30日(日)
慰労金の額	6万円または12万円 ※介護保険サービスの利用状況により支給金額が異なります。
申請方法	長寿福祉課または各支所へ申請書を提出

※支給要件などの詳細は、長寿福祉課にお問い合わせください。お知らせ版 5月25日発行号または市ホームページにも掲載しています。

申請・問 長寿福祉課 高齢者支援G ☎52-1111 内線175

介護保険負担割合証、介護保険負担限度額認定証の有効期限が終了します

介護保険負担割合証、介護保険負担限度額認定証の有効期限は令和6年 **7月31日(水)** までです。

介護保険負担割合証

令和6年8月1日から使用する新しいものは7月下旬に郵送します。

介護サービスを利用するときは、必ず介護保険被保険者証と一緒にサービス事業者や施設にご提示ください。

介護保険負担限度額認定証の申請

施設サービスの食費と部屋代は、ご本人による負担が原則ですが、低所得の方には負担軽減を行っています。

8月1日以降の認定申請がお済みでない方は、8月30日(金)までに、長寿福祉課で申請手続きをお願いします。(該当している方には6月上旬に通知しています。)

申請・問 長寿福祉課 介護保険G ☎52-1111 内線174・176

常陸大宮市職員採用試験を実施します

職員採用試験(令和7年4月1日採用予定)を実施します。テストセンター方式により全国各地・希望の日時での受験が可能です。

【受験概要】

申込期間	7月1日(月)9:00～7月26日(金)17:00
申込方法	試験案内を確認して、インターネットで申し込んでください。
第1次試験	全国のテストセンターで受験：8月24日(土)～9月10日(火)のいずれか1日 ※第2次試験・第3次試験は、下記「試験案内」を確認してください。

試験区分		受験資格
一般事務	大学卒業程度	学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業または令和7年3月卒業見込みで、平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方
	高校卒業程度	学校教育法による短期大学(専門学校を含む)または高校を卒業もしくは令和7年3月卒業見込みで、平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方
	社会人経験者	昭和56年4月2日から平成9年4月1日までに生まれ、かつ民間企業や行政機関等で、通算5年以上の勤務実績がある方
技術職(建築・土木) ※社会人経験者		昭和49年4月2日から平成9年4月1日までに生まれ、建築士(1級・2級)、建築施工管理技士(1級・2級)、または土木施工管理技士(1級・2級)のいずれかの資格を有し、かつ建設系(建設コンサルタントを含む)の民間企業等で、おおむね5年以上の実務経験がある方
福祉 ※社会人経験者		昭和49年4月2日から平成9年4月1日までに生まれ、社会福祉士、精神保健福祉士、または言語聴覚士のいずれかの資格を有し、かつ福祉系の事業所等で、おおむね5年以上の実務経験がある方
消防職		次のアまたはイに該当し、かつ、ウとエの要件を満たす方 ア 平成11年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方 ※ただし、学校教育法による高校、短期大学(専門学校を含む)および大学に在学中の場合は、令和7年3月末日までに卒業見込みの方 イ 平成9年4月2日以降に生まれた方で、救急救命士の資格を有する方 ウ 視力、聴力、言語及び運動機能等において、消防職務遂行上の支障がない方(視力は両眼とも裸眼で0.1以上かつ矯正で0.8以上であること。また、色覚は、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。) エ 自動車運転免許(普通第1種)を有する方または令和7年3月末日までに取得見込みの方

※いずれか1つの試験区分に限り受験できます。

詳しくは市ホームページの試験案内をご覧ください。

問 総務課 職員G ☎52-1111 内線317



▲試験案内

人権七夕飾りを展示します

常陸大宮市人権擁護委員協議会では、市内の保育園児に協力をいただき、人権尊重の大切さを広めるため「人権七夕飾り」を展示します。皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひご覧ください。

日時	6月28日(金)～7月8日(月)
場所	市役所1階 エントランスホール

問 市民課 市民G ☎52-1111 内線102

あなたの土地が狙われています！

**不法投棄・残土の無許可埋立てに注意！
所有の土地を安易に貸さないようにしましょう！**

「一時的に資材置き場として貸してほしい」、「良い土で土地を埋め立ててあげます」などの話に安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土などを埋め立てられる事例が発生しています。

これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者におよぶこともあります。処理に困る前に、安易に土地を貸さないようにしましょう。

不法投棄などの防止策

定期的な見回り、侵入防止柵や警告看板などの設置

不法投棄・残土の無許可埋立てを見つけたら

不法投棄 110 番、市役所、大宮警察署または環境保全推進委員(副区長)へ通報してください。

※不法投棄 110 番の受付時間: 平日 8:30 ~ 17:15
受付時間外は最寄りの警察署へ通報してください。

通報時に教えてほしい情報(分かる範囲で)

- ・発見日時、場所
- ・投棄されているものとその量
- ・捨てた人につながる情報(車の情報など)

写真撮影や行為者への声掛けは

絶対にしないでください！

トラブルに巻き込まれるおそれがあります。

問 不法投棄110番 ☎0120-536-380
生活環境課 生活環境G ☎52-1111 内線114
山方支所☎57-2111 美和支所☎58-2111
緒川支所☎56-2111 御前山支所☎55-2111

アプリで不法投棄の通報にご協力ください！

「不法投棄通報アプリ」に、写真やコメントなどを添付・入力するだけで不法投棄された廃棄物の状況を、簡単に投稿できます。

投稿された不法投棄に関する情報は、位置情報や写真などの情報も含めて、リアルタイムで県に提供されます。皆さんの通報のご協力をお願いします。

不法投棄通報アプリ：PIRIKA(ピリカ)



スマートフォンなどのモバイル端末にダウンロードしてご活用ください。

世界最大規模のごみ拾いアプリです。これまでに累計3.4億個以上のごみが回収されています。

※詳しくは茨城県廃棄物規制課不法投棄対策室ホームページをご確認ください。

問 茨城県廃棄物規制課 ☎029-301-3035

蓄電システムへの補助金申請の受付を開始します

住宅等における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、蓄電システムを設置する方に補助をします。

補助金の額	1設備に50,000円 予算額に達し次第、受付を終了します。
申請方法	蓄電システム設置前に、生活環境課へ申請書類等を提出 ※設置後の申請は対象外
申請書類	・申請書 ・対象設備の設置費用の見積書の写し、または契約書の写し ・設備の形状、規格等が分かる資料 ・設備を設置する住宅の位置図(住宅地図) ・設置工事着手前の現況写真(補助対象設備が設置された新築住宅を購入する場合を除く) ・設備の配置図 ・市税等の滞納がないことを証明する書類(市外に住所を有する方、または申請日前年の1月1日に市外に住所を有していた方に限る) ・「いばらきエコチャレンジ」に登録していることを確認できる資料(スクリーンショット等) ・委任状(代理人提出の場合のみ)

※補助には要件があります。
詳細は市ホームページをご確認ください。



▲詳細

問 生活環境課 生活環境G ☎52-1111 内線114

し尿収集手数料等が改定になります

7月1日から、し尿収集手数料等が改定になります(消費税込み)。

し尿収集手数料	1ℓにつき9.9円(現行9.6円)
計算例：し尿汲取り200ℓの場合	$9.9円 \times 200ℓ = 1,980円$
浄化槽清掃手数料	1,800ℓまで 16,060円(現行15,600円) 1,800ℓを超える場合 16,060円に、超えた1ℓにつき9.9円(現行9.6円)を加算した額
計算例：浄化槽清掃 2,000ℓの場合	$16,060円 + (9.9円 \times 200ℓ) = 18,040円$

問 大宮地方環境整備組合 衛生センター ☎52-3535

水道管の漏水(水もれ)修理の当番業者のお知らせ

宅地内の水道管は所有者の管理になります。水道管が漏水した場合は所有者負担において、市の指定工事店に依頼してください。なお、配水管からメーター器までの漏水修理費用は、市が負担しています。

また、市の指定工事店で取引工事店がない場合は、下記の漏水当番にご依頼ください。

大宮地域

当番業者	7月	8月	9月
(有)中橋電気社 ☎52-3243	5・11・17・23・29	4・10・16・22・28	3・9・15・21・27
(有)県北設備工業 ☎52-1555	6・12・18・24・30	5・11・17・23・29	4・10・16・22・28
(有)カモシタ工業 ☎52-3426	1・7・13・19・25・31	6・12・18・24・30	5・11・17・23・29
(株)神永工務店 ☎52-1700	2・8・14・20・26	1・7・13・19・25・31	6・12・18・24・30
(有)茨城水巧社 ☎52-3349	3・9・15・21・27	2・8・14・20・26	1・7・13・19・25
(有)横山設備工業 ☎53-4252	4・10・16・22・28	3・9・15・21・27	2・8・14・20・26

山方地域

当番業者	7月	8月	9月
(有)藤来設備工業 ☎57-3233	2・5・8・11・14・17・20・23・26・29	1・4・7・10・13・16・19・22・25・28・31	3・6・9・12・15・18・21・24・27・30
(有)小野瀬住宅設備機器 ☎57-6154	3・6・9・12・15・18・21・24・27・30	2・5・8・11・14・17・20・23・26・29	1・4・7・10・13・16・19・22・25・28
(有)県北設備工業 ☎52-1555	1・4・7・10・13・16・19・22・25・28・31	3・6・9・12・15・18・21・24・27・30	2・5・8・11・14・17・20・23・26・29

美和地域

当番業者	7月	8月	9月
(株)若葉工務店 ☎58-2226	2・8・14・20・26	1・7・13・19・25・31	6・12・18・24・30
那北建設(株) ☎58-2510	3・9・15・21・27	2・8・14・20・26	1・7・13・19・25
(有)アンカーライフシステム ☎58-2400	4・10・16・22・28	3・9・15・21・27	2・8・14・20・26
(有)好珠設備 ☎56-2163	5・11・17・23・29	4・10・16・22・28	3・9・15・21・27
(株)カケフダ ☎56-2230	6・12・18・24・30	5・11・17・23・29	4・10・16・22・28
(株)神永工務店 ☎52-1700	1・7・13・19・25・31	6・12・18・24・30	5・11・17・23・29

緒川地域

当番業者	7月	8月	9月
(有)好珠設備 ☎56-2163	2・5・8・11・14・17・20・23・26・29	1・4・7・10・13・16・19・22・25・28・31	3・6・9・12・15・18・21・24・27・30
(株)カケフダ ☎56-2230	3・6・9・12・15・18・21・24・27・30	2・5・8・11・14・17・20・23・26・29	1・4・7・10・13・16・19・22・25・28
(有)アンカーライフシステム ☎58-2400	1・4・7・10・13・16・19・22・25・28・31	3・6・9・12・15・18・21・24・27・30	2・5・8・11・14・17・20・23・26・29

御前山地域

当番業者	7月	8月	9月
(株)石川土木 ☎55-3328	2・5・8・11・14・17・20・23・26・29	1・4・7・10・13・16・19・22・25・28・31	3・6・9・12・15・18・21・24・27・30
(株)神永工務店 ☎52-1700	3・6・9・12・15・18・21・24・27・30	2・5・8・11・14・17・20・23・26・29	1・4・7・10・13・16・19・22・25・28
(有)ライフ ☎55-4830	1・4・7・10・13・16・19・22・25・28・31	3・6・9・12・15・18・21・24・27・30	2・5・8・11・14・17・20・23・26・29

※当番業者と連絡が取れない時の問い合わせ先

大宮地域 ☎52-1700(株)神永工務店) 大宮地域以外 ☎58-2400(有)アンカーライフシステム)

☎ 上下水道部 施設管理課 水道工務G ☎52-0427 内線24

募 集

令和6年度奨学生 追加募集のお知らせ

経済的理由により就学が困難な方へ奨学金を貸与しています。

在学する学校		貸与額(月額)	募集人員	貸与期間
高等学校		20,000円以内	16名	令和6年4月から在学する学校の正規の修業期間(1学年以外の学年で貸与を希望する方は、残修業期間とする)
高等専門学校	1～3年課程			
	4年課程以上	50,000円以内		
専門学校(専修学校専門課程)				
大学・短期大学				

○募集期間 7月10日(水)～8月7日(水) 8:30～17:15 ※土・日、祝日を除く

申請資格(次の全項目に該当する方)	提出書類	申込書・募集要項
・保護者が常陸大宮市に引き続き3年以上住所を有する方(令和6年4月1日現在) ・下記の学校に入学または在学する方 ア 高等学校(中等教育学校の後期課程および特別支援学校の高等部を含む) イ 高等専門学校 ウ 専門学校(専修学校専門課程) エ 大学(短期大学を含む) ・人物および学業がともに優れている方 ・経済的理由により修学が困難な方 ・他の奨学金を受けていない方	・奨学資金貸与申請書 ・奨学生推薦調書 ・住民票謄本(本籍・続柄表示のもの) ・父母や、父母に代わって家計を支えている方の令和5年分の確定申告書の写しまたは源泉徴収票の写し ・連帯保証人の市税等の滞納がないことを証明できる書類(連帯保証人が市外在住の場合のみ) ・在学証明書	・学校教育課(市役所3階) ・市ホームページからダウンロード  ▲募集要項

※貸与時には、連帯保証人・保証人を各1人たてる必要があります。

○返還について 最終貸与月の6ヵ月経過後から、10年以内に、年2回または年1回で返還(無利子)。

問 学校教育課 教育総務G ☎55-8076

子育て広場講座「おはなしの会」参加者募集

市内の図書館、小学校などで活躍している読み聞かせの会「くれよん」のみなさんを迎え、おはなしの会を行います。親子や家族でおはなしの世界を楽しみましょう。

日時	8月6日(火) 10:30～11:15
場所	総合保健福祉センター「かがやき」2階 こどもセンター
対象	市内在住の保育所(園)に通っていない3歳未満のお子さんとその家族(小学4年生までの兄妹) ※保護者付き添いのもと参加できる方に限る。

※申込は不要です。当日直接お越しください。

問 子育て広場 ☎53-1401 開設時間10:00～16:00
開設時間外はこどもセンターへ ☎55-8873

普通救命講習会(Ⅰ)受講者募集

心肺蘇生法(自動体外式除細動器<AED>の使用法を含む)や異物除去、止血法に関する知識と技術を習得する講習会を実施します。

日時	7月27日(土) 9:00～12:00
場所	消防本部3階多目的室
対象	15歳以上の方
定員	15名
受講料	無料
申込方法	東消防署救急Gへ電話
申込期限	7月21日(日)
その他	講習修了証を発行します。

申込・問 東消防署 救急G ☎54-0119

認知症サポーター養成講座 受講者募集

市では、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症の人やその家族に出来る範囲で手助けをする「認知症サポーター」を養成しています。

この講座は、認知症の基礎・症状、予防についての考え方、認知症の方への接し方などを学ぶことができる講座です。

対象	市内在住・在学・在勤の方で初めて講座を受ける 10人以上の団体・グループ				
講座日程	8/30 (金)	9/5 (木)	10/10 (木)	12/5 (木)	12/20 (金)
申込期限	7/16 (火)	7/22 (月)	8/26 (月)	10/21 (月)	11/5 (火)
開催時間	午前・午後のどちらかを選択 午前の部10:00～11:30 午後の部13:30～15:00				

場所	市内の公民館や集会施設を申込者でご用意ください。
所要時間	1回90分
受講料	無料
持ち物	筆記用具

受講後、認知症サポーターの証である「オレンジリング」を配布します。

※個人向けの講座は、11月を予定しています。

日程は改めてお知らせします。

問 長寿福祉課 高齢者支援G ☎52-1111 内線175

シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会 受講者募集

住み慣れた地域で、いつまでも自分らしく過ごせるように、シルバーリハビリ体操指導士となって、仲間と一緒に活動してみませんか？

対象	・ 市民の方 ・ 常勤の職をもっていないおおむね50歳以上の方 ・ 地域で体操普及のボランティア活動ができる方
受講料	無料(交通費、昼食代は自己負担)
申込方法	長寿福祉課窓口、電話、FAX、メール 必要事項：氏名、住所、生年月日、電話番号
申込期間	7月22日(月)～8月2日(金) ※ 定員になり次第受付を終了します。



開催日程		場所	時間	定員
1日目	10月24日(木)	文化センター●ロゼホール 2階会議室 (中富町3135-6)	おおむね 10:00～ 16:00	18名
2日目	10月30日(水)	御前山地域センター(別館) 大ホール (野口3195)		
3日目	11月 6日(水)			
4日目	11月20日(水)			
5日目	11月27日(水)			

申込・問 長寿福祉課 高齢者支援G ☎52-1111 内線172 **FAX** 53-5811 ✉ kaikou@city.hitachiomiya.lg.jp

令和6年度なぎなた教室参加者募集

日時	【金曜日】 7月26日、8月2日・9日・23日 19:00～21:00 【土曜日】 7月27日、8月3日・10日・24日 9:00～11:30 計8回
場所	西部総合公園体育館トレーニングルーム
対象者	小学生以上の市内在住・在学・在勤の方
定員	30名程度(先着順)
参加費	500円(保険料等) ※参加費は初回参加時に徴収します。
指導	市なぎなた連盟指導員
持ち物	飲み物、タオル、運動ができる服装 ※用具は主催者で準備します。
申込方法	下記へ直接または電話・FAX 必要事項(氏名・住所・年齢・電話番号)
申込期限	7月19日(金) 17:00

申込 西部総合公園体育館 ☎52-5223 FAX 52-5224
問 市なぎなた連盟会長 小田部 清子 ☎53-2179

なでしこ健康講座受講者募集

日時	7月10日(水) 13:30～14:30
場所	美和ささの湯
対象	施設利用者、講座参加希望者
内容	・「肩こり解消予防体操」 講師：常陸大宮済生会病院 理学療法士 ・「高血圧改善 食事のポイント～はじめる減塩～」

※申込は不要です。当日直接お越しください。

問 常陸大宮済生会病院 医療福祉相談室
☎52-5151

イベント

茨城アストロプラネッツ 公式戦 「常陸大宮市DAY」

市では、プロ野球独立リーグ・BCリーグに参入している「茨城アストロプラネッツ」を、フレンドリータウンとして応援しています。

今年度は7月15日(月・祝)に茨城アストロプラネッツ公式戦が「常陸大宮市DAY」として開催されます。

市内に在住・在学・在勤の皆さんは、試合を無料で観戦できます。BCリーグ優勝に向けて茨城アストロプラネッツをみんなで応援しましょう！

【常陸大宮市DAY】ご招待内容 市に在住・在学・在勤の方は、本試合に無料でご招待！	
日時	7月15日(月・祝) 13:00試合開始
場所	大宮運動公園市民球場(鷹巣1860)
対戦	栃木ゴールデンブレーブス
観戦方法	①試合当日、市内在住・在学・在勤を証明するもの(運転免許証・学生証・名刺など)を特設ブースにてご提示ください。 ②提示と引き換えに観戦チケットをお渡しします。

みなさまのご来場をお待ちしております。

市民球場で行われる他日程の公式戦	
日時	7月14日(日) 13:00試合開始
対戦相手	栃木ゴールデンブレーブス



茨城アストロプラネッツ
ホームページ



問 株式会社茨城県民球団(笠間市福田906-6)
info@ibaraki-planets.jp

社会福祉法人 常陸大宮済生会病院

令和6年5月より

～リウマチ・膠原病内科外来を開設しました～

お悩みの方は、お気軽にご相談ください。

広告

診療日：毎週水曜日

受付時間：午後1時から
午後3時30分まで

※お電話での予約は受け付けておりません。
受診を希望の方は、直接当院までお越しください。

常陸大宮済生会病院

住所：茨城県常陸大宮市田子内町3033番3

電話：0295-52-5151(代表)

FAX：0295-52-5725

<https://www.ho-saisei.jp>

相 談

日曜結婚相談会

結婚を希望する方やその親御さんのご相談に、結婚応援サポーターが個別に対応します。ほかにも婚活に使用するプロフィール写真の撮影や、お相手の検索(※会員登録者のみ)もできます。

相談会は予約優先となりますので、できるだけ予約のうえご来場ください。

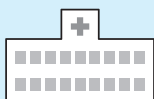
日時	7月21日(日) 9:00～16:00 (受付 9:00～15:00)
場所	おおみやコミュニティセンター 2階研修室3
対象	市内に住所がある方または定住する意思のある方・満20歳以上の独身者
費用	相談・会員登録 無料
申込方法	定住推進課へ電話、メール

○次回は8月18日(日)に開催予定です。

結婚応援サポーターとは？

市の委嘱を受け、結婚活動の支援を行います。皆さんからのご相談に親身になって対応します。お気軽にご相談ください。

問 定住推進課 定住推進G ☎52-1111 内線123 ✉ marriage@city.hitachiomiya.lg.jp



電話で確認してからお出かけください。

◆休日・祝日の当番医◆ 6/30～7/28

* 病院名・電話番号

	市 内(市外局番0295)	那須烏山市(市外局番0287)	茂木町(市外局番0285)
6/30	上久保医院 ☎52-3181	白寄医院 ☎92-2710	桜井循環器科内科 ☎63-5131
7/7	高村外科医院 ☎57-2031	南那須青木医院 ☎88-6211	吉永医院 ☎63-2303
14	志村大宮病院 ☎53-1111	飯塚医院 ☎92-2034	今井医院 ☎63-0320
15	大曽根内科小児科 ☎52-0302	水沼医院 ☎84-0001	休診日
21	岡崎外科医院 ☎52-0547	高野病院 ☎92-2520	さとう耳鼻咽喉科クリニック ☎64-3341
28	志村大宮病院 ☎53-1111	近藤クリニック ☎83-2250	もてぎの森「メディカルプラザ」 ☎64-1122

○市内の医療機関の診療時間は、9:00～正午です。

(当番医のやむを得ない都合により診療時間の変更や休診となることがあります)

○近隣市町村の医療機関については、直接お問い合わせください。また、常陸大宮市ホームページからも検索できます。

◆救急医療二次病院◆

常陸大宮済生会病院 ☎52-5151

○24時間体制で、重症患者を受け入れています。

◆その他救急医療のご相談◆

医療機関案内	子ども救急電話相談	おとな救急電話相談
次のサイトから最新の情報をご覧ください。	24 時間受付	24 時間受付
	お子さんの急な病気で心配なとき、ご相談ください。	急な病気で心配なとき、ご相談ください。
茨城県救急医療情報システム	☎ # 8000 または ☎ 050-5445-2856	☎ # 7119 または ☎ 050-5445-2856
とちぎ医療情報ネット		